



消費生活 サポーター通信

令和3年度第11号

今月のテーマ

偽の通販サイトに注意!

事例



- ・ネットで大手百貨店の閉店セール of 広告を見つけた。
- ・広告から通販サイトにアクセスすると、通常**30万円**のブランドのバッグが在庫処分で**2万円**だった。サイトには大手百貨店のロゴマークも表示されていたので信用して注文した。
- ・後日、商品を**代金引換**で受け取ったが、**開封すると明らかに偽物**だった。返金して欲しい。



アドバイス



こんなサイトは注意!

消費者庁ウェブサイト「インターネット通販トラブル」より
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/internet/trouble/internet.html

URL が不自然

http://www.〇△×□-shop.com

販売業者のロゴマークが掲載されていても、偽の通販サイトの可能性があります



住所が番地まで記載されていない

電話番号がなく、連絡先がEメールしかない

字体(フォント)に通常使用されない旧字体が混じっている

極端に値引きされている

代金引換のみも注意!

支払方法が銀行振込みのみ

機械翻訳したような不自然な日本語表現がある。



代金引換や銀行振込で代金を支払った後、商品が偽物だとわかって、返金を受けるのは極めて困難です。

◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし

いやや **188**



(お近くの消費生活センターにつながります)

令和4年2月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343 (平日9時~17時30分 土・日・祝日10時~16時 ※年末年始休)

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む



または

LINEの「友だち追加」から「@638mbqrp」をID検索する

青森県消費生活センター
マスコミキャラクター
(消費者教育推進大使)
アルミちゃん
☎(TEL. 017)